

平成 30 年度

施政方針説明書

平成 30 年 3 月

1. はじめに

町長就任から、もうすぐ1年が過ぎようとしております。初めてとなる当初予算の編成方針や取り組みについての考えを、本日は、このようにみなさまの前で、ご説明する機会をいただいておりますことを厚く感謝申し上げます。

2. 人口減少対策

人口減少対策に取り組むことは、町を存続させていく上で急務です。そのため、平成29年度は、保育料の3歳児以上を対象とした無償化、小中学生の給食費の半額補助、高校生の通学費助成などに取り組みました。

平成30年度もこれらの施策を継続し、出生率の向上を図り、移住定住を促進するまちづくりを目指します。また、新規事業として、ロタウイルスとおたふくかぜの予防接種費用の助成を行い、経済的理由による未接種率を減らし、安心な環境をつくってまいります。そして、保育サービスの充実として、保育所の完全給食にも取り組みます。

そのほか、宅地開発に民間の活力を注ぐため、宅地造成の補助制度を見直し、より民間事業者が宅地開発を行いやすくします。町外流出を防ぎ、町内への移住を促進するためにも、需要のある宅地開発を支援してまいります。

3. 行財政改革

住民サービスの充実したまちづくりのためには、安定した財政が必要不可欠です。平成30年度も国からの交付税が約2億円減額となる状況ですが、安定した財政運営ができるよう取り組んでまいります。

平成29年度に行った事務事業評価や、新年度予算査定において、事業の効果を検証することで、行財政改革を積極的におこなってまいりました。また、自主財源を増やす取り組みとして、ふるさと納税の強化を、平成30年度も続けていきたいと考えております。

そのほか、平成30年度も引き続き、行政組織改革を行ってまいります。交付税が億単位で減額されることに適応するためにも、機構改革による業務の効率化を行う予定としておりますが、併せて住民サービスの向上も図ってまいります。

そして、私が就任する以前に発生しました一連の不適切事務を受けて、再発防止策に加えて、組織内部の風土を刷新すべく、平成 29 年度には、まだ一部終わっていませんが、すべての正職員および嘱託職員と一対一で面談を行い、様々な意見や提案を取り入れてきました。

情報発信も大切な組織改革と位置づけて、平成 29 年度には、山陰の町村では初となる定例記者会見を開始し、職員のグループウェアでほぼ毎日の情報発信も行い、情報共有や組織の方向性の共通認識の醸成にも努めています。これらの情報発信は引き続き行い、平成 30 年度はさらに町民向けの広報公聴活動を強化し、行政の信頼を高めていきたいと考えています。

4. 住みやすいまちづくり

高齢化社会に伴い、生活しやすい環境づくりの必要性は高まっています。平成 29 年度は、公共交通体系の見直しをはじめ、運転免許を自主返納された方に、デマンドバスの回数券配付を充実させ、運転免許がなくても暮らしやすいまちづくりを進めてまいりました。

平成 30 年度は、高齢者や障がい者が外出しやすい環境をつくるため、タクシー助成の拡充として、今まで対象とならなかったタクシー料金 1,000 円以下の部分に対しても助成を行います。

また、集落や自治会の各区長の事務負担を軽減し、敬老事業や保健福祉活動を行ってもらいやすいよう、制度の見直しと手続きの簡素化を行います。

そして、健診事業の見直しにより、国保人間ドックの年齢制限の撤廃と負担金額の調整、併せて受診医療機関の制限も緩和し、健康で長生きできるまちづくりを進めてまいります。なお、国保人間ドックの金銭的負担が大きいと感じられる方には、人間ドックに近い内容の特定健診を無料で受けていただけるよう、制度を見直しております。

新規事業としましては、希望される高齢者を中心に、緊急連絡先やかかりつけ医などの情報を入れた緊急医療情報キットを配付し、緊急時にも安心できる環境づくりに取り組んでまいります。

そのほか、インターネット環境を向上させるための手段として、料金、速度、マルチプロバイダの必要性など、住民ニーズがどのようなものか、平成 29 年度に調査をいたしました。マルチプロバイダの必要性よりも、料金や速度に関するニーズが大幅に高かったため、現状の中海テレビによるインターネットの速度向上と、インターネット料金の割引を行い、さらに利用しやすい環境をつくってまいります。

地域づくりは引き続き、町内 10 地区のまちづくり組織に協力するかたちで進めていきますが、町内では近年、こどもを軸にした取り組みをしている地域や団体が増えています。

「こどもと高齢者をつなぐ」「こどもと地域をつなぐ」など、こどもの課題と何かの課題をつなぐことで、楽しさ自給率を高める取り組みとして、仮称ですが「こどもと楽しいまちプロジェクト」を立ち上げ、特色あるまちづくりによる誰もが暮らしやすい町をめざしてまいります。

5. 地域の産業振興

農林水産業においては、引き続き後継者や新規就業者を増やしていく取り組みを展開させてまいります。平成 30 年度は、ブロッコリーの産地化を進める上での障壁となっている収穫時間制限の緩和をするための、冷蔵庫の導入補助を行います。そして、梨や白ねぎなどの生産や、和牛や乳牛などの畜産業、水産業など幅広い地域産業において、所得向上のために各事業を推進してまいります。

また、工事業者の契約解除により、完成が少し先延ばしになりましたが、獣肉解体処理施設を活用して、有害鳥獣の駆除を強化し、平成 29 年度に立ち上がりました「ほうきのジビエ推進協議会」と連携し、イノシシ肉などの特産品化を進め、大山町の産業のひとつにしていきたいと考えております。

そのほか、新規創業をする事業者へ補助を行うことで、町内での起業の促進や、雇用の創出、自分のやりたいことや地域の困りごとの解決を仕事にする取り組みを強化してまいります。

6. むすびに

平成 30 年度は、大山開山 1300 年を迎えます。例年行われているイベントは、1300 年記念拡充版として 5 月から本格的にスタートをしますが、職員プロジェクトの提案で、大山の歴史を紐解くミュージカルが行われるなど、町内の盛り上がりも広がってきています。

また、1300 年をきっかけに子どもたちのふるさと教育として行われた「大山検定」を、広く住民にも参加してもらえる取り組みにし、大山のすばらしい自然や歴史、文化などを再認識する年にしていきたいと考えています。プレ・イヤーでの取り組みを発展させ、大山寺周辺での消費拡大はもとより、町内全体にその恩恵が波及するよう引き続き取り組んでまいります。

人口減少対策を前に進め、誰もが地域に誇りをもって住み続けられるまちづくりに、平成 30 年度も引き続き取り組んでいく所存です。議員のみなさん、町民のみなさんのより一層のご理解とご協力をお願い申し上げまして、施政方針の説明とさせていただきます。

大山町長 竹 口 大 紀